



	<p>●議案第1号 むつ市下北自然の家条例施行規則の一部を改正する規則について（生涯学習課）</p>
総宮浦委員長	<p>それでは、議案第1号「むつ市下北自然の家条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>（提案理由の説明）</p>
宮浦委員長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などございませんでしょうか。</p>
宮浦委員長	<p>火おこし体験のところ、50円が200円になる。このことについて、説明いただけますか。</p>
生涯学習課長	<p>この中で一番上昇率が高いものが、火おこし体験で50円が200円になるのですが、それぞれ材料費を積み上げ計算いたしまして、主な材料は杉板なんですけども、杉板以外にも、例えばロウソクとかアルコールランプとか、小刀とかノコギリとか、もろもろの材料費も掛かると言うことで、これらの材料費を積み上げて200円ということにしております。</p>
宮浦委員長	<p>では、今までの格段に安かったということなんですね。</p>
宮浦委員長	<p>これは、随時、値段を上げているのでしょうか</p>
事務局	<p>平成20年に県からむつ市に施設が委譲された際に設定いたしまして、その後、値上がりしたのは、平成27年4月に消費税率が5%から8%となった際に、薪代が10円上がっただけで、平成20年から10年間金額が変わっていないということで、今回、材料費を再計算いたしまして、実費ということで改定するものです。</p>
宮浦委員長	<p>ないようですので、議案第1号「むつ市下北自然の家条例施行規則の一部を改正する規則について」は、承認することとしてよろしいですか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
宮浦委員長	<p>それでは、議案第1号は、承認することといたします。</p>

	<p>●事務局からの報告事項</p> <p>宮浦委員長 次に、報告事項に移ります。 事前の報告事項はございませんが、事務局から何かありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>宮浦委員長 ないようですので、次に、「その他」となりますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。</p> <p>田中委員 前回、給食の異物混入の報告があったのですが、この件に関しては、あれで終了でしょうか。まだ、これから議論をする予定はあるのでしょうか。</p> <p>総務課総括主幹 今後、マニュアルの徹底を進めまして、現場サイドから改善点があった場合は、バージョンアップというか後進することとなりますので、その時、また御相談させていただくこととなるかと思えます。</p> <p>田中委員 実は、マニュアルを見たときから違和感があったのは、相当、文章が増えていて、これを徹底させのはかなり大変だと思ったことです。 我々、自分が経営者で病院でもトラブルがあるので、その時、何をするかというと、いかに簡潔に正確に行わせるかということをしします。例えば、壁にこれをすればダメとかということを貼るとか、その時、我々の場合ほぼ絵です。絵が描いてあってそれからのイメージで持っていさせる。文章だけではイメージがわからない。 これをみると例えば、複数の目といいますけど、そこの照度、明るさはどうなのかと。明るくないと見えないですね。自分でも、年齢もあってかなり厳しくなってきたと実感している。例えば、年齢構成の中でどういう人が検査をするのか、明かりがどうなっているのか。調理場に入るときに、足跡のマークを付けてお互いがチェックして「良し」として入るとか。文章だけを見て、イメージして徹底できるかといわれたら、むしろこれを見ていると、子供たちを守るのではなく、行政を守っているように見える。これだけ立派なマニュアルがあるのだから、それは我々の責任ではない。言い方は悪いかもしれませんが、そういうイメージを受けてしまうんです。だからすごく違和感がある。 前回、何校あるんですかと聞いた理由は、それぞれに、照明を付けたりとか、何人でやっているだとか、そういうものが全部違う。一箇所であれば割と徹底できるかと思うのですが、いろんなパターンとか構造が違う中で徹底させることが難しいと思ったので、このマニュアルに関しては、そういう事を前提として仕上げるべきではないかなと私は感じました。 我々がもっているマニュアルと、このマニュアルが違うということで違和感</p>
--	--

